

平成25年度

土木交通行政方針と
予算の概要

土 木 交 通 部

目 次

◎ 平成25年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	-----	1
II 個 別 方 針	-----	2
1 道 路 網 の 整 備	-----	2
2 河 川 の 整 備	-----	2
3 水 害 に 強 い 地 域 づ くり の 推 進	-----	3
4 港 湾 の 整 備	-----	3
5 ダ ム 関 係 事 業 の 推 進	-----	3
6 総 合 土 砂 災 害 対 策 の 推 進	-----	3
7 住 み よ い ま ち づ くり の 推 進	-----	4
8 公 共 交 通 機 関 の 整 備 お よ び 利 用 促 進	-----	4
9 交 通 安 全 対 策 の 推 進	-----	4
10 快 適 で う る お い の あ る 安 全 ・ 安 心 な 住 ま い ・ ま ち づ くり の 推 進	-----	5
11 安 全 ・ 快 適 な 県 有 設 施 の 整 備 と 県 有 建 築 物 保 全 支 援 シ ス テ ム の 活 用 に よ る 預 防 保 全 の 推 進	-----	6
12 建 築 物 (住 宅 等) の 耐 震 対 策 の 推 進	-----	6
13 建 設 業 者 の 指 導 育 成 と 電 子 入 札 シ ス テ ム の 整 備	-----	6
14 土 木 技 術 の 向 上 対 策	-----	7
15 用 地 取 得 の 促 進 お よ び 用 地 補 償 事 務 の 適 正 化	-----	7
16 地 籍 調 査 と 連 携 し た 公 物 等 の 適 正 な 管 理	-----	7

◎ 平成25年度土木交通部予算の概要

I 平 成 2 5 年 度 滋 賀 県 一 般 会 計 予 算	-----	8
II 平 成 2 5 年 度 土 木 交 通 部 所 管 予 算	-----	10
III 平 成 2 5 年 度 主 要 事 業 の 概 要	-----	14

平成25年度 土木交通部行政方針

I 基本方針

「創ります 守ります 滋賀の風土 ～住み心地日本一を目指して～」

国においては、本年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、平成25年度国予算は、平成24年度補正予算と併せたいわゆる「15箇月予算」の考え方で、切れ目のない経済対策を実行し、景気を下支えすることとされています。

この国の緊急経済対策では、公共事業を中心に、防災・減災対策や地域活性化対策等に係る施策が掲げられており、高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化対策や、大規模震災や激化する水害・土砂災害に備えた道路や河川等の事前防災・減災対策について、ハード・ソフトの両面から抜本的に強化し、災害等に対する国民の不安を払拭することとされています。

本県におきましては、これまでからこのような防災・減災対策や地域活性化の考え方にに基づき、地域の方々の意見を聴き、「道路整備アクションプログラム」や「中長期整備実施河川の検討結果」等の中長期計画を策定し、事業の優先度・緊急度を見極め、効率的で効果的な社会資本の整備に努めてきたところであります。

平成25年度予算の執行に当たっては、このような国の動向や、これまでからの本県での取組を踏まえた上で、各種の中長期計画に基づき計画的な事業の展開を図るとともに、地域経済の再生に資するため事業の早期発注など機動的な対応に努めることとしています。

具体的には、改築・改修事業については、効果が早期に発揮できる事業に重点化し、ソフト事業も組み合わせながら効果的に事業を展開するとともに、既存の土木公共施設の維持補修事業については、県民の安全かつ快適な利用を確保し、防災施設としての機能を保つために、一定の保全水準を維持できるよう「予防保全の観点」から戦略的な維持補修を進めてまいります。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらしつつ、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組んでまいります。

II 個別方針

1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的・文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ります。

このマスタープランを受け「滋賀県道路整備アクションプログラム」を策定し、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や付属物の点検を計画的に実施するとともに、15メートル以上のすべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕を進め、舗装の延命化対策の試行を行うなど、アセットマネジメントの取組を進めます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進め道路に対する関心や愛着をもってもらおうよう努めます。

補助事業	5事業	13,287,526千円
単独事業	3事業	7,278,512千円
直轄事業(県負担金)		3,086,000千円

2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのために、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。

また、厳しい財政状況のなかで、今後も治水事業を強力に進めるため、「中長期整備実施河川の検討」結果をもとに県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的・効果的に事業を推進します。

なお、具体の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画によることとし、それぞれの河川の特性和地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し軽減を図るため情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速かつ適正に推進します。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補助事業	5事業	2,984,660千円
単独事業	2事業	5,431,180千円
災害復旧事業	1事業	559,293千円
直轄事業(県負担金)		200,000千円

3 水害に強い地域づくりの推進

河川がはん濫した際、浸水が深くなる地域などを対象に、川の中と川の外の対策を組み合わせた「水害に強い地域づくり計画」を市町や住民のみなさんと協働で策定し、水害から命を守り壊滅的な生活被害を防ぐ多様な取組を推進します。

それらの取組を進めるため、水害体験者から聞き取り調査を実施し、県のホームページ上で情報発信するとともに情報をマップに整理し、見てわかる水害情報として地域に還元します。また、地域の水害特性について、子どもから高齢者まで視覚で理解してもらえるようにバーチャルリアリティシミュレーションを出前講座や図上訓練等で活用します。

さらに、避難勧告発令判断を支援する簡易的な水位把握手法などの資料作成、市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実に図ります。

補助事業	1 事業	21,000千円
水害に強い地域づくり事業		4,960千円
防災対策事業		15,300千円

4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点機能の整備や岸壁の耐震化を推進します。

補助事業	1 事業	15,750千円
------	------	----------

5 ダム関係事業の推進

ダムの適正かつ迅速な管理を行うため、青土ダムではテレメータ観測警報設備等の更新改良を、石田川ダムではダム放流水門ゲート設備改修等を実施してまいります。

北川地域振興対策については、河川予定地内の適切な維持管理に必要な対策を実施します。

また、芹谷地域振興対策については、芹谷地域振興を促進するため、多賀町が実施する芹谷地域振興アクションプラン事業に対し交付金による支援を行うとともに、関係住民の皆様に対する生活相談業務等を実施します。

補助事業	2 事業	252,089千円
水源地域対策		398,399千円

6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るため、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、災害時要援護者関連施設の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、地すべり、がけ崩れから人家・公共施設等を保全するため、地すべり対策や急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供

に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補助事業	6事業	2,673,809千円
単独事業	3事業	515,100千円
直轄事業(県負担金)		40,000千円

7 住みよいまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に散在する歴史的文化遺産など、豊かな自然環境と優れた歴史環境に恵まれています。

一方、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、活発な産業・経済活動が進展しています。

このような社会経済活動と歴史的・自然的な資産との調和を図りながら、機能的で活力ある都市活動と、高齢者等にも配慮した安全で住みよいまちづくりを推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、体系的な街路の整備と秩序ある良好な市街地の形成を図ってまいります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は12市となり、意欲ある市町がまちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めてまいります。

県営都市公園においては、引き続き、快適な公園緑地の整備を進め、事故や犯罪の防止など安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動事業など、県民参加による都市緑化事業を進めています。

補助事業	3事業	1,603,958千円
都市計画事業		302,444千円
公園管理		343,297千円

8 公共交通機関の整備および利用促進

県民の交通利便性の向上を図るため、近江鉄道や信楽高原鐵道の安全性向上、輸送力増強に係る施設整備への支援、県民生活に欠かすことのできない地方バス路線の運行維持対策等、公共交通機関の整備・維持に取り組みます。

また、琵琶湖環状線を活かした地域づくりや草津線複線化、びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設構想の推進に向けて、沿線地域と一体となり観光誘客をはじめとした鉄道利用の促進に取り組みます。

さらに、マイカーに過度に依存した交通体系から、人と環境にやさしい公共交通機関や、自転車の利用へと転換を図るエコ交通に取り組むとともに、一人ひとりの行動変容を促し公共交通への利用転換を図るモビリティ・マネジメントを実施します。

鉄道整備促進事業		167,101千円
地域交通対策		233,690千円
総合交通企画		11,116千円

9 交通安全対策の推進

平成23年度を初年度とする第9次滋賀県交通安全計画(平成23年度~27年度)では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組みます。中期的には、平成27年までに年間交通事故死者数を55人以下、死傷者数を8,800人以下とすることを目指します。

3年目の平成25年は、交通事故による年間死者数68人以下、死傷者数9,900人以下を目指すこととし、

第9次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

交通事故死者に占める高齢者の割合は約半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するほか、シートベルト着用体験車や自転車シミュレーターを用いた体験型の交通安全教室を開催するなど、交通事故防止対策を展開します。

交通安全推進

211,879千円

10 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進

本県の住宅施策については、住生活基本法（平成18年6月制定）に基づく住生活基本計画（全国計画）に即し、本県の地域特性や個別の課題等に対応した基本的な方向を確立するため、平成19年3月に「滋賀県住生活基本計画」（県計画）を策定し、総合的かつ計画的に取り組んできましたが、近年の社会経済情勢や住宅事情の変化などを踏まえて、平成24年3月に同計画を改訂しました。

本県では、これまで増加していた人口が近い将来減少すると見込まれるほか、少子・高齢化の急速な進行や地球温暖化をはじめとする環境問題への関心の高まりなどにより、県民の居住に関するニーズは高度化・多様化してきており、住宅セーフティネットの確保を始め、多様な住まい方の選択や安全性・バリアフリー・省エネルギー・快適性等の住宅性能の向上などの様々な課題に対して、より効果的な住宅施策の展開が求められています。

こうした社会的要請に応えるため、県計画のもと、良質な県営住宅のストックの形成を目的として県営住宅の建て替えを推進するとともに、高齢者・障害者・外国人等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための情報提供、県産材や地場産自然素材などを活用した「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及促進、老朽化した木造住宅が密集する市街地での防災機能の向上と都市機能の更新を図るための市街地再開発事業の支援など、「快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくり」を目指して、住宅施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、都市計画法に基づく開発許可制度の円滑な施行・運用に努め、良質な宅地等の形成を図るとともに、建築基準法やバリアフリー新法等により安全で安心して利用できる良好な建築物、居住環境を確保します。併せて省エネ法やリサイクル法、長期優良住宅、低炭素建築物の認定制度を通じて、持続可能な社会の構築、長寿命で質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、建築士法に基づく建築士の適正な指導監督や、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行います。

さらに、改良住宅入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化を促進します。

公益的施設等整備	19,169千円
市町市街地再開発推進	114,254千円
開発行為等規制	11,874千円
建築基準法等施行	48,697千円
建築士法施行	674千円
県営住宅管理	370,193千円
宅地建物取引業法施行	12,207千円
県営住宅建設	303,380千円
県営住宅ストック総合改善	33,451千円
住まい・まちづくり推進	7,474千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	213千円
住情報施策推進	1,116千円
改良住宅等住宅対策	6,329千円
特定優良賃貸住宅供給	3,920千円
高齢者向け優良賃貸住宅供給	9,252千円

11 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、深刻化する環境問題など社会が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切に、人と自然が共生する持続可能な社会づくりをめざして、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化への配慮など、県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の施設整備を進めてまいります。

また、県有施設の多くが経年変化による劣化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を図るため、県有建築物保全支援システムの活用により長期修繕シミュレーションや施設の保全に必要な情報を施設管理者に提供することで、予防保全の推進を図ります。

地方庁舎維持補修	38,400千円
県有建築物保全支援システムに係る保守業務	5,379千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	326,198千円
公共建築物の県産木材利用促進事業	4,408千円
受託建築事業	733,650千円

12 建築物（住宅等）の耐震対策の推進

県では「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、また、県内各市町は独自に定めた「耐震改修促進計画」（全市町で策定済）に基づき、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、県民の生命と財産を守るため、県と市町が連携して、建築物の耐震診断、耐震改修などを積極的に促進します。

特に、東日本大震災の発生や、琵琶湖西岸断層帯地震、東南海・南海地震の発生が危惧されていることを踏まえ、市町が実施する木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や耐震改修等に対する助成事業の支援を行うとともに、県民に対し地震に備える意識の啓発をすることにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

木造住宅耐震化促進	20,589千円
-----------	----------

13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業をとりまく環境は、金融危機に端を発した世界同時不況により民間の設備投資や住宅着工戸数の大幅減少に加えて、公共事業の減少など、かつてない厳しい局面を迎えており、建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあつては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、建設産業実態調査を実施し、その結果を踏まえて建設産業活性化推進検討会において、今後の建設産業の活性化推進方策についてご意見をいただき、可能なものから施策に反映させてまいります。

併せて、県内の建設工事の適正な施工の確保および建設業の健全な発展へ向け、建設業関係団体との協調のもとに建設産業の構造改善促進や、講習会、研修会等を通じて建設生産システムの合理化や生産性・技術力の向上を図るとともに、引き続き企業の連携・再編を促します。

また、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、電子入札システムを導入し運用してきましたが、引き続き効率的かつ安定的な運用を図るため、平成24年度からシステムの再構築を実施しており、平成25年度は現システムから

新システムへの移行を行います。

建設業者指導育成費	14,748千円
建設業者審査契約事務費	25,373千円

14 土木技術の向上対策

社会経済情勢が変化する中、公共事業を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、社会資本整備に対する県民の期待は、複雑かつ多様化しています。公共事業の執行に当たり、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るため、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取組を進めます。

土木技術等推進費	29,854千円
----------	----------

15 用地取得の促進および用地補償事務の適正化

公共事業については、コスト意識の高まりや地域経済活性化の観点から、事業のスピードアップによる効果の早期発現を図るべきとの考え方が強まっていますが、これを実現するためには、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠です。

このため、土地開発基金や土地取得事業特別会計による用地先行取得制度を活用するとともに、地域の実情に精通している市町に対して事務委託を行うなど、計画的かつ効率的な事業用地の取得に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に事業認定の申請を行うこととし、土地収用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用地等取得事務費	3,215千円
----------	---------

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、本県における地籍調査の一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している県が管理する道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与することとします。

財産管理費	23,388千円
-------	----------

平成25年度滋賀県一般会計予算 ※国補正予算関係予算を含む

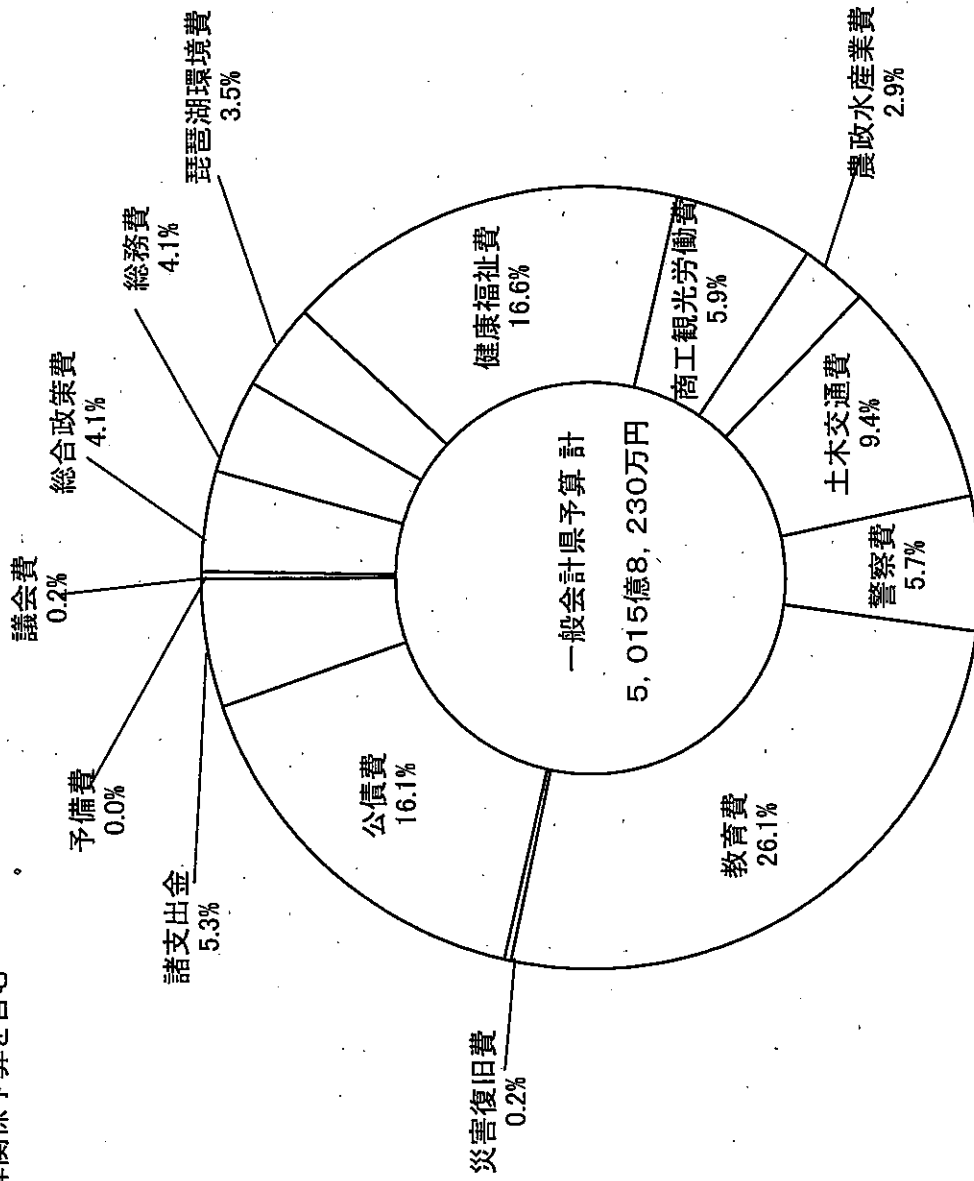
(単位：千円)

歳出

款項別	平成23年度		平成24年度		平成25年度		伸率 (%)			
	当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初補正後予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D	
議会費	1,348,261	1,224,214	1,187,923	1,179,034	1,195,249	88.7	97.6	100.6	101.4	
総合政策費	10,275,220	11,673,680	16,132,320	15,981,480	20,532,326	199.8	175.9	127.3	128.5	
総務費	22,300,509	26,695,187	20,360,980	26,318,787	20,322,323	91.1	76.1	99.8	77.2	
県民文化生活費	5,304,397	5,133,402	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減	
琵琶湖環境費	17,113,702	17,913,082	16,431,279	19,094,327	17,503,405	102.3	97.7	106.5	91.7	
健康福祉費	82,625,536	90,447,336	80,625,335	86,668,064	83,307,834	100.8	92.1	103.3	96.1	
商工観光労働費	31,920,017	29,306,325	32,280,920	29,002,035	29,606,809	92.8	101.0	91.7	102.1	
農政水産業費	14,853,670	14,149,630	14,032,224	15,000,248	14,312,030	96.4	101.1	102.0	95.4	
土木交通費	45,924,545	43,131,628	44,151,767	51,897,752	47,128,223	102.6	109.3	106.7	90.8	
警察費	29,020,726	28,770,231	28,985,644	29,063,725	28,482,409	98.1	99.0	98.3	98.0	
教育費	128,927,544	126,396,050	128,823,596	126,691,489	130,692,952	101.4	103.4	101.5	103.2	
災害復旧費	681,411	412,279	881,771	762,507	886,921	130.2	215.1	100.6	116.3	
公債費	79,484,262	78,237,125	77,703,641	76,480,256	80,878,628	101.8	103.4	104.1	105.8	
諸支出金	28,470,200	27,631,515	28,352,600	28,226,710	26,603,200	93.4	96.3	93.8	94.2	
予備費	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0	
歳出合計	498,380,000	501,251,684	490,080,000	506,496,414	501,582,309	100.6	100.1	102.3	99.0	

平成25年度県当初予算(一般会計)の構成

※国補正予算関係予算を含む



四捨五入により計数が一致していない。

平成25年度土木交通部所管予算 ※国補正予算関係予算を含む

(単位：千円)

1 一般会計

款項別	区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度 当初補正後予算額 E	伸率 (%)			
		当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D		E/A	E/B	E/C	E/D
琵琶湖環境費	* 水政費	2,277	2,277	-	-	-	皆減	皆減	皆減	皆減
	土木交通管理費	6,528,706	6,536,319	4,225,222	4,258,277	3,507,791	53.7	53.7	83.0	82.4
道路橋りょう費		23,628,481	22,637,519	23,340,348	30,237,841	25,903,660	109.6	114.4	111.0	85.7
	河川費	8,140,865	7,509,203	8,536,194	9,331,446	9,639,353	118.4	128.4	112.9	103.3
港湾費		62,352	59,821	72,637	65,997	86,759	139.1	145.0	119.4	131.5
	砂防費	3,249,449	3,021,136	3,196,771	2,935,319	3,252,194	100.1	107.6	101.7	110.8
都市計画費		1,460,680	950,419	1,422,786	1,850,437	1,692,297	115.9	178.1	118.9	91.5
	公園費	580,391	560,812	557,330	726,135	551,642	95.0	98.4	99.0	76.0
建築費		1,151,069	783,422	1,804,660	1,642,615	1,626,576	141.3	207.6	90.1	99.0
	住宅費	1,122,552	1,072,977	995,819	849,685	867,951	77.3	80.9	87.2	102.1
計		45,924,545	43,131,628	44,151,767	51,897,752	47,128,223	102.6	109.3	106.7	90.8
	災害復旧費	589,901	340,566	611,317	615,536	639,046	108.3	187.6	104.5	103.8
合計		46,516,723	43,474,471	44,763,084	52,513,288	47,767,269	102.7	109.9	106.7	91.0

* 水政費 水政総務費および琵琶湖総合保全対策費(広域河川政策分) (平成23年度琵琶湖環境部から事務移管)

2 特別会計

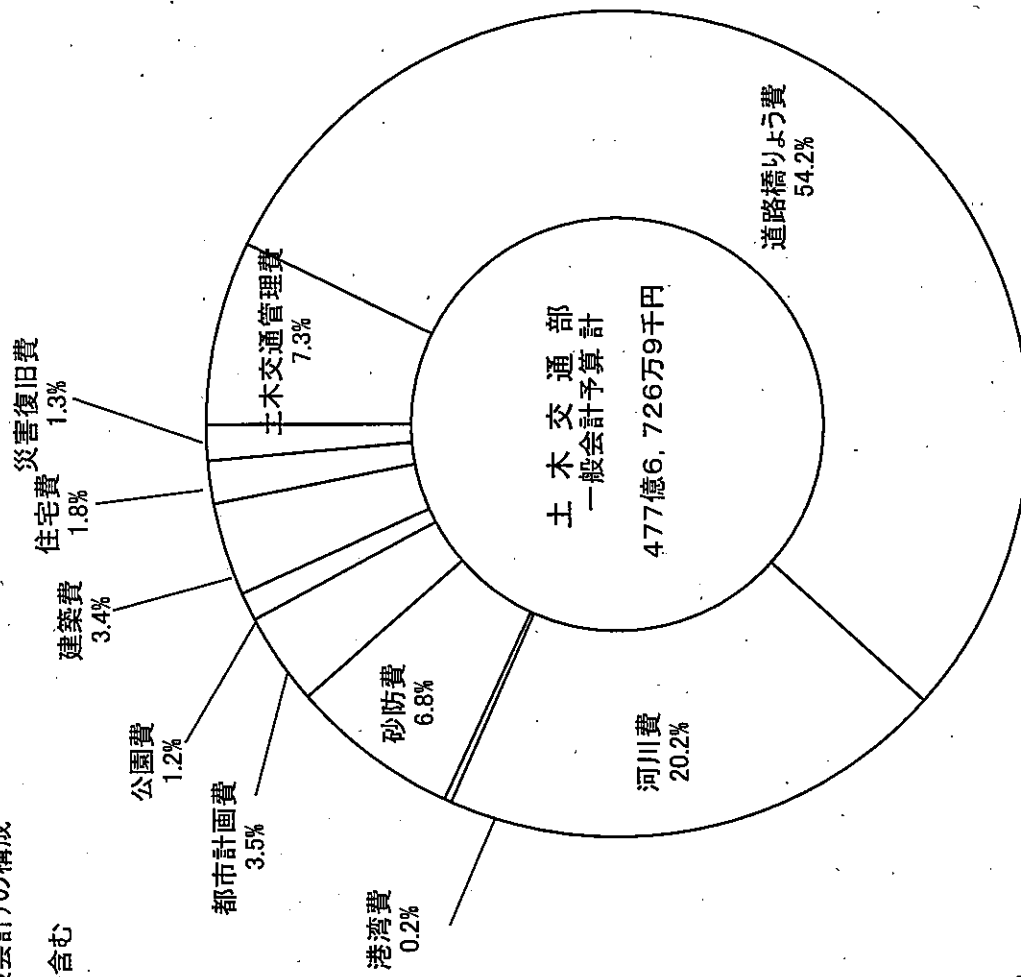
土地取得事業	886,000	247,793	1,016,900	692,733	1,295,700	146.2	522.9	127.4	187.0
--------	---------	---------	-----------	---------	-----------	-------	-------	-------	-------

3 合計

総計	47,402,723	43,722,264	45,779,984	53,206,021	49,062,969	103.5	112.2	107.2	92.2
----	------------	------------	------------	------------	------------	-------	-------	-------	------

平成25年度土木交通部予算(一般会計)の構成

※国補正予算関係予算を含む



四捨五入により計数が一致していない。

1 平成25年度 土木交通部 予算額 (国補正予算関係予算を含む)

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円

区分	本予算額 A	左の財源内訳											前年度 予算額 B	対前年度	
		分担金及び 負担金	金及び 借入金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰入金	債権	一般財源	A		B/A/B (%)	
職員給与費	4,446,859			119,766	25,516				24,311	17,166	1,085,152	3,174,948	4,525,161	△ 78,302	98.3
事業費	43,320,410	593,771		771,249	13,306,285	11,527			331,164	1,029,154	23,223,148	4,054,112	40,237,923	3,082,487	107.7
計	47,767,269	593,771		891,015	13,331,801	11,527			355,475	1,046,320	24,308,300	7,229,060	44,763,084	3,004,185	106.7
職員給与費	169,749,722	8,016		737,846	21,802,009				24,311	122,702	5,233,920	141,820,918	170,755,172	△ 1,005,450	99.4
計	331,832,587	1,475,307		3,629,361	30,630,163	1,329,209	31,710	22,583,302	34,593,080	31,844,980	205,714,975	319,324,828	12,507,759	103.9	
計	501,582,309	1,483,323		4,367,207	52,432,172	1,329,209	31,710	22,608,113	34,715,782	37,078,900	347,535,893	490,080,000	11,502,309	102.3	

(2) 県予算額に占める土木交通部予算額の構成比(①/②)

単位 %

	計	職員給与費	事業費
本年度	9.5	2.6	13.1
前年度	9.1	2.7	12.6

(3) 課別内訳

単位 千円

区 分	本年度 予算額 A	左 の 財 源 内 訳											前 年 度 予算額 B		対前年度 A - B/A/B (%)		
		分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附 収入	金繰 入金	繰 越金	諸 収入	果 債	入 債	財 源	一 般	前 年 度 予 算 額 B		A	B/A/B (%)
監 理 課	職員給与費	3,976,790		115,053	22,861			24,311			17,166	1,085,152	2,712,247	4,071,300	△	94,510	97.7
	事業費	105,322		32,356	1,095	8,933	3,580			3,148		56,210	797,149	△	691,827	13.2	
	計	4,082,112		147,409	23,956	8,933	27,891			20,314	1,085,152	2,768,457	4,868,449	△	786,337	83.8	
交通政策課	職員給与費	90,793										90,793	89,931		862	101.0	
	事業費	631,502			1,182	1,608	93,671					535,041	609,052		22,450	103.7	
	計	722,295			1,182	1,608	93,671					625,834	698,983		23,312	103.3	
道 路 課	職員給与費																
	事業費	24,797,092	210,272	218,531	8,062,137	857	17,020			120,525	14,704,929	1,462,821	22,189,188	2,607,904	111.8		
	計	24,797,092	210,272	218,531	8,062,137	857	17,020			120,525	14,704,929	1,462,821	22,189,188	2,607,904	111.8		
砂 防 課	職員給与費																
	事業費	3,252,194	60,740	1,549	1,297,877						1,728,864	163,164	3,196,771	55,423	101.7		
	計	3,252,194	60,740	1,549	1,297,877						1,728,864	163,164	3,196,771	55,423	101.7		
都市計画課	職員給与費																
	事業費	2,243,939	322,759	2,706	829,764		4,315			149	477,936	606,310	1,980,116	263,823	113.3		
	計	2,243,939	322,759	2,706	829,764		4,315			149	477,936	606,310	1,980,116	263,823	113.3		
住 宅 建 築 課	職員給与費	379,276		4,713	2,655							371,908	363,930	15,346	104.2		
	事業費	2,115,251		348,289	217,840	129	7,189			764,114	276,620	501,070	2,436,549	△	321,298	86.8	
	計	2,494,527		353,002	220,495	129	7,189			764,114	276,620	872,978	2,800,479	△	305,952	89.1	
流域政策局	職員給与費																
	事業費	10,175,110		167,818	2,896,390		205,389			141,218	6,034,799	729,496	9,029,098	1,146,012	112.7		
	計	10,175,110		167,818	2,896,390		205,389			141,218	6,034,799	729,496	9,029,098	1,146,012	112.7		

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
<p>【監理課】</p> <p>建設業指導育成費</p>	<p>14,748 (12,937)</p> <p>国 1,095</p> <p>使 10,073</p> <p>繰 3,580</p>	<p>① 1 建設産業の活性化推進検討事業 3,580</p> <p>「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の制定に伴い、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。</p>
<p>【交通政策課】</p> <p>鉄道整備促進事業費</p>	<p>167,101 (110,129)</p> <p>国 1,182</p> <p>財 1,608</p> <p>繰 85,000</p> <p>⊖ 79,311</p>	<p>鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、琵琶湖環状線を生かした取組を促進する。</p> <p>1 輸送力・利便性向上整備事業 149,022</p> <p>県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備費補助 92,065 JR膳所駅(大津市)、JR稲枝駅(彦根市)、JR篠原駅(近江八幡市) JR甲西駅(湖南市)および近江鉄道五箇荘駅(東近江市)のバリアフリー化等</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 25,067 CTC(列車集中制御装置)更新等</p> <p>(3) 公共交通機関の需要創出事業推進費補助 2,300 草津線の利用増進策推進</p> <p>(4) 信楽高原鉄道線保安設備整備等補助 29,350 信楽高原鉄道線の施設整備等</p> <p>2 琵琶湖環状線促進対策事業 12,641</p> <p>琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。</p> <p>琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業補助 11,033</p> <p>① 誘客事業の支援 ② 利用客目標達成プログラムの支援 ③ 全県的な琵琶湖環状線利用促進事業の支援</p>

単位：千円

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
地域交通対策費	233,690 (257,728) ⊖ 233,690	1 地方バス等対策事業 233,526 マイカー中心の交通体系から、環境負荷の少ない交通手段への誘導を図るため、バス路線を維持するなど地域交通対策を促進する。 (1) 地方バス路線運行維持費補助 218,413 バス事業者およびバス事業等を行う市町に対し、バス運行の欠損に係る支援を行う。 (2) 生活交通セーフティネット事業費補助 15,100 公共交通(生活交通セーフティネット)を確保・提供するため、地域の実情に応じた生活交通確保の取組を支援する。 <input checked="" type="checkbox"/> 交通不便地デマンド交通運行費補助 5,100
交通安全推進費	211,879 (208,548) 繰 8,671 ⊖ 203,208	県民の交通モラルの高揚を図り交通事故の発生を抑制するため、交通安全運動や広報啓発活動を展開する。 1 交通安全対策推進事業 191,317 テレビ・ラジオ放送や交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全に関する広報啓発活動を推進する。 (1) 運輸事業振興助成補助 174,649 2 交通安全教育推進事業 9,737 地域における高齢者への交通安全指導員を養成し、高齢者に対する交通安全教育を強化する。

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
総合交通企画費	11,116 (24,971)	マイカー中心の交通体系から地球環境や経済環境にも優しい鉄道やバス等の公共交通機関利用や自転車利用へのシフトを促す環境整備等を図る。
	⊖ 11,116	<p>1 エコ交通推進事業 5,740</p> <p>鉄道やバス等の公共交通機関と自転車、徒歩等の組み合わせによる、人と環境にやさしく、利便性が高い交通体系の構築を図る。</p> <p>2 自転車利用促進事業 1,000</p> <p>自転車利用を進めるための推進組織の構築や自転車に関する情報の発信等により、自転車利用への転換を図る。</p> <p>重(1) プラス・サイクル推進事業 1,000</p> <p>重3 新交通システム推進事業 1,990</p> <p>公共交通への利用転換と利用促進、道路の渋滞緩和等を図るため一人ひとりの行動変容を促すモビリティ・マネジメントを実施するほか、湖上交通の利用促進と活性化を図る。</p> <p>(1) モビリティ・マネジメントによる公共交通利用転換事業 1,000</p> <p>(2) 湖上交通活性化支援事業 500</p>

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明																														
<p>【道路課】</p> <p>道路関係公共事業</p> <p>国 7,889,074</p> <p>分 210,272</p> <p>線 34,239</p> <p>起 12,106,400</p> <p>○ 326,053</p>		<p>県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行うため、道路改良、踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょうの耐震対策等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="699 562 1422 1003"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>90</td> <td>10,740,500</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>70</td> <td>1,790,500</td> </tr> <tr> <td>雪寒対策事業費</td> <td>4</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>地域活性化基盤道路整備事業費</td> <td>16</td> <td>639,526</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="699 1077 1422 1361"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>135</td> <td>1,430,352</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>5,818,160</td> </tr> </tbody> </table> <p>近江の美知普請事業 23,640 県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する。 ※道路補修費の内数 美知普請功労者表彰等 190 道路愛護活動 23,450</p> <p>南部地域振興プラン 669,913 南部地域の振興のため緊急度の高い広域道路の整備を推進する。 補助道路整備事業費 650,000 単独道路改築事業費 19,913</p>	事業名	箇所数	見積額	補助道路整備事業費	90	10,740,500	補助道路修繕事業費	70	1,790,500	雪寒対策事業費	4	108,000	地域活性化基盤道路整備事業費	16	639,526	市町道路事業調整推進費	—	9,000	事業名	箇所数	見積額	単独道路改築事業費	135	1,430,352	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,818,160
事業名	箇所数	見積額																														
補助道路整備事業費	90	10,740,500																														
補助道路修繕事業費	70	1,790,500																														
雪寒対策事業費	4	108,000																														
地域活性化基盤道路整備事業費	16	639,526																														
市町道路事業調整推進費	—	9,000																														
事業名	箇所数	見積額																														
単独道路改築事業費	135	1,430,352																														
単独交通安全施設整備事業費	—	30,000																														
道路補修費	—	5,818,160																														

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
		<p> { 1,000,000 通学路対策・橋りょう長寿命化対策 400,000 補助道路整備事業費（通学路の安全確保） 600,000 補助道路修繕事業費（道路構造物の長寿命化） 10,000 近江大橋無料化にかかる交通対策調査 単独道路改築事業費 </p>
道路交通調査費 国 ⊖	4,500 (7,500) 1,500 3,000	道路行政推進のための基礎調査、構想等の調査検討を行う。 1 地域高規格道路調査費 4,500 名神名阪連絡道路の検討調査を行う。
道路管理費 使 財 繰 諸 ⊖	1,461,853 (378,074) 218,531 857 5,150 13,500 1,223,815	道路法に基づき県管理道路の維持管理を行う。 また、近江大橋の無料開放に伴い、県が引き継いだ後も近江大橋の維持管理を円滑に行う。 1 道路維持管理費（近江大橋関連） 5,150 近江大橋に係る道路施設等の維持管理を行う。 2 近江大橋等維持管理事業 1,078,857
道路除雪費 国 繰 起 ⊖	353,934 (351,044) 178,043 1,400 19,300 155,191	雪寒地域その他の降雪地域（近江大橋を含む。）において除雪を行うとともに、除雪に必要な除雪機械を整備する。

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明																											
国直轄道路事業費負担金	3,086,000 (4,567,000) 起 3,085,900 ⊖ 100	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。																											
【砂防課】 砂防関係公共事業	3,188,909 (3,165,608) 国 1,229,003 分 60,740 起 1,791,900 ⊖ 107,266	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。 補助公共事業（超過負担含む） <table border="1" data-bbox="687 992 1428 1352"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>15</td> <td>501,674</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費</td> <td>30</td> <td>1,372,350</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>12</td> <td>486,675</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>7</td> <td>313,110</td> </tr> </tbody> </table> 単独公共事業 <table border="1" data-bbox="687 1451 1428 1733"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>9</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>7</td> <td>215,100</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	見積額	補助通常砂防事業費 外	15	501,674	補助砂防総合流域防災事業費	30	1,372,350	補助急傾斜地崩壊対策事業費	12	486,675	補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	313,110	事業名	箇所数	見積額	単独通常砂防事業費	9	220,000	砂防維持補修費	8	80,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	7	215,100
事業名	箇所数	見積額																											
補助通常砂防事業費 外	15	501,674																											
補助砂防総合流域防災事業費	30	1,372,350																											
補助急傾斜地崩壊対策事業費	12	486,675																											
補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	313,110																											
事業名	箇所数	見積額																											
単独通常砂防事業費	9	220,000																											
砂防維持補修費	8	80,000																											
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	7	215,100																											

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明												
国直轄砂防事業費負担金	40,000 (74,171) 起 40,000	国が直轄で実施する砂防事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。												
【都市計画課】 都市計画関係公共事業	1,603,958 (1,591,451) 国 840,511 分 299,500 線 542 起 463,300 ⊖ 105	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。 また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="705 1093 1444 1375"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助都市計画街路事業費</td> <td>5</td> <td>1,382,197</td> </tr> <tr> <td>補助都市公園事業費</td> <td>3</td> <td>204,750</td> </tr> <tr> <td>市町都市計画事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>17,011</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	見積額	補助都市計画街路事業費	5	1,382,197	補助都市公園事業費	3	204,750	市町都市計画事業調整推進費	—	17,011
事業名	箇所数	見積額												
補助都市計画街路事業費	5	1,382,197												
補助都市公園事業費	3	204,750												
市町都市計画事業調整推進費	—	17,011												
都市計画管理費	215,317 (1,814) ⊖ 215,317	④ 1 草津川跡地整備事業費 213,194 (1) 草津川跡地整備事業費補助 210,194 草津市が主体となって実施する事業のうち、広域防災施設となる事業に対して支援を行う。 (2) 民間売却方法検討業務 3,000 県と草津市が共同で民間に土地売却を行う区域について、事例調査、計画策定および公募に係る検討を行う。												

単位：千円

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
景観形成推進費	6,346 (2,395) 使 348 ⊖ 5,998	④重1 びわ湖を中心とした広域的景観形成事業（広域的景観編） 4,000 湖国ならではの風景である「びわ湖辺のひろがりつつながりのある風景」を守り育て、湖国・びわ湖の価値や魅力を高めるためびわ湖を中心とした広域的景観形成の方策を構築する。
屋外広告物取締費	5,202 (1,344) 使 902 ⊖ 4,300	④重1 びわ湖を中心とした広域的景観形成事業（屋外広告物編） 4,300 「びわ湖辺のひろがりつつながりのある風景づくり」のため、びわ湖周辺の屋外広告物の規制のあり方を見直す。
単独都市計画街路事業費	79,250 (55,500) 分 22,993 線 680 起 55,500 ⊖ 77	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。 7路線 本堅田衣川線、大津湖南幹線(大門工区)、片岡栗東線(宅屋・千代工区)、葛木竜法師線、近江八幡能登川線(伊庭・山路工区)、原松原線、原長曾根線
単独都市公園事業費	13,000 (30,000) 分 266 起 12,700 ⊖ 34	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。 3箇所 湖岸緑地(中主吉川地区)、びわこ地球市民の森、びわこ文化公園

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明						
【住宅課】								
県営住宅関係公共事業	303,380 (392,221)	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。						
国	136,564	補助公共事業						
起	117,700							
⊖	49,116							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>4</td> <td>273,131</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	見積額	県営住宅建設事業費	4	273,131
事業名	箇所数	見積額						
県営住宅建設事業費	4	273,131						
市町市街地再開発事業調整推進費	114,254 (140,849)	接道不良住宅や小規模な敷地が多く、公園や道路等が著しく不足している木造住宅の密集市街地を、安全な都市環境に再生するため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。						
国	2,424							
起	111,700	市街地再開発事業費補助 1箇所（大津駅西地区） 111,750						
⊖	130							
開発行為等規制事務費	11,874 (9,835)	1 宅地耐震化推進事業費 9,002						
国	2,900	宅地耐震化の推進を図るため、大規模盛土造成地マップの作成に向けて、過年度の調査により抽出した大規模盛土造成地の現地調査を行い、概略的な安定度判定を実施する。						
使	2,568							
⊖	6,406							
県営住宅管理費	370,193 (385,602)	県内45団地3,095戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。						
国	6,970	1 県営住宅管理費 276,300						
使	295,518	(1) 県営住宅指定管理委託 237,416						
財	129	(2) 県営住宅施設改善工事 34,448						
諸	7,495							
起	6,800							
⊖	53,281							

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
優良賃貸住宅供給促進事業費	13,172 (15,174) ⊖ 13,172	中堅所得者および高齢者に対して、快適でゆとりある良好な居住環境を備えた優良賃貸住宅を供給する。 1 特定優良賃貸住宅家賃対策費補助 補助対象 134戸 3,728 2 やすらぎ淡海の家家賃対策費補助 補助対象 116戸 8,996
【建築課】 建築設計監理調査費	17,377 (16,486) 緑 4,200 ⊖ 13,177	1 公共建築物の県産木材利用促進事業 4,408 公共建築物に県産木材を利用することによる効果や具体的な建築実例等をPRする、パンフレットおよび実務者向けの手引き書などを作成し、公共建築物の計画や設計、施工を担う関係者へ広報する。
木造住宅耐震化促進事業費	20,589 (20,077) 国 7,234 ⊖ 13,355	1 木造住宅耐震化促進事業費 20,589 (1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 19市町 7,500 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業を実施する市町に対して支援を行う。 (2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 9,950 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修とこれに併せて実施されるバリアフリー改修に対し補助をする市町に支援を行う。 また、主要道路沿いや高齢者を含む世帯の住宅の耐震改修を促進するため、割増し補助をする市町に対し支援を行う。 (3) 住宅耐震改修リバース・モーゲージ融資活用事業費補助 300 住宅金融支援機構等のリバース・モーゲージ融資申込みに必要な不動産鑑定費用等の経費に対し支援する。 (4) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,376 耐震診断員等の育成講習会の開催、出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明																								
<p>【流域政策局】</p> <p>河川関係公共事業</p>	<p>8,436,840 (7,446,040)</p> <p>国 2,439,510</p> <p>起 5,908,400</p> <p>⊖ 88,930</p>	<p>洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。</p> <p>補助公共事業</p> <table border="1" data-bbox="699 524 1445 887"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>13</td> <td>1,850,410</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>3</td> <td>199,500</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>1</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>13</td> <td>855,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独公共事業</p> <table border="1" data-bbox="699 963 1445 1164"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>65</td> <td>3,008,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>2,422,580</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="699 1176 1445 1444" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>単独河川改良事業費 ダム関連河川（大戸川・芹川・安曇川）対策 600,000 ※単独河川改良事業費の内数 治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p> </div> <div data-bbox="699 1456 1445 1960" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>みずべ・みらい再生事業費 ふるさとの川づくり協働事業 181,600 ※みずべ・みらい再生事業費の内数 県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p> <p>① 河川愛護活動 106,900</p> <p>② 地域活動支援 74,700</p> </div>	事業名	箇所数	見積額	補助広域河川改修事業費	13	1,850,410	補助河川環境整備事業費	3	199,500	補助河川災害関連事業費	1	100,000	補助河川総合流域防災事業費 外	13	855,750	事業名	箇所数	見積額	単独河川改良事業費	65	3,008,600	みずべ・みらい再生事業費	—	2,422,580
事業名	箇所数	見積額																								
補助広域河川改修事業費	13	1,850,410																								
補助河川環境整備事業費	3	199,500																								
補助河川災害関連事業費	1	100,000																								
補助河川総合流域防災事業費 外	13	855,750																								
事業名	箇所数	見積額																								
単独河川改良事業費	65	3,008,600																								
みずべ・みらい再生事業費	—	2,422,580																								

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明						
ダム関係公共事業 国 諸 起 ⊖	252,089 (345,250) 93,419 25,459 133,100 111	県管理ダムの情報基盤装置や堰堤設備の更新整備を行う。 補助公共事業（超過負担含む） <table border="1" data-bbox="702 481 1460 604"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助堰堤改良事業費 外</td> <td>2</td> <td>252,089</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	見積額	補助堰堤改良事業費 外	2	252,089
事業名	箇所数	見積額						
補助堰堤改良事業費 外	2	252,089						
港湾関係公共事業 国 起 ⊖	15,750 (10,920) 7,500 8,200 50	琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、地域防災計画の広域湖岸輸送拠点に位置付ける彦根港において、防災拠点として取得済みのヤードの整備を行う。 補助公共事業 <table border="1" data-bbox="702 1064 1460 1187"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>見積額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助港湾改修事業費</td> <td>1</td> <td>15,750</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	見積額	補助港湾改修事業費	1	15,750
事業名	箇所数	見積額						
補助港湾改修事業費	1	15,750						
水害に強い地域づくり 事業費 繰 ⊖	4,960 (3,372) 3,889 1,071	<table border="1" data-bbox="678 1377 1460 1422"> <tr> <td>重1 見てわかる水害情報事業</td> <td>4,960</td> </tr> </table> <p>水害体験者から聞き取り調査を実施し、県のホームページ上で「水害の記録と記憶」として情報発信することにより、水害情報を次世代に継承するとともに、バーチャルリアリティ（H23作成）を活用した出前講座や水害図上訓練等により水害に対する意識啓発を行う。</p>	重1 見てわかる水害情報事業	4,960				
重1 見てわかる水害情報事業	4,960							

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
河川管理費	90,623 (79,483) 国 69 使 84,154 繰 1,500 〇 4,900	<p>☑ 1 琵琶湖淀川流域自治推進事業 4,300</p> <p>生態系に配慮した琵琶湖水位の実現を目指し、洪水期間においても治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作方法について、国や関係機関と連携しながら検討する。</p> <p>☑ 2 近畿子どもの水辺交流会事業 1,500</p> <p>日頃から水辺の環境保全・調査等を行っている近畿の小・中学生に琵琶湖の役割や環境保全の大切さを知ってもらう機会を設ける。</p>
水源地域対策費	398,399 (315,327) 〇 398,399	<p>1 直轄ダム等水源地域対策費</p> <p>(1)大戸川ダム水源地域整備計画事業交付金 16,300 水源地域対策特別措置法に基づき、地元市が実施する水源地域整備計画事業に対して交付金を交付する。</p> <p>2 芹谷地域振興費</p> <p>(1)芹谷地域振興事業交付金 300,000</p> <p>(2)地域振興促進事務 4,259</p> <p>3 北川地域振興費</p> <p>(1)北川水源地域整備事業交付金 21,111</p>

事業名	現計予算額 (前年度当初予算額)	説明
補助土木施設災害復旧 事業費	559,293 (522,630) 国 355,284 起 203,900 ⊖ 109	被災した公共土木施設の復旧を行う。 平成25年発生災害 応急復旧分 平成24年発生災害
国直轄河川事業費負担 金	200,000 (226,890) 起 194,100 ⊖ 5,900	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。